広報 おみいた
No.258
2019.12

自主防災組織連絡協議会

避難所運営訓練

11月17日(日)、高志小学校にて避難所運営訓練を実施しました。
上板町防災士会ご協力のもと、避難所生活での知識やスキルを身につけました。
また、受付や設営、物資の配布などは参加者自身が運営側となり、住民主体となった訓練を行いました。

各種表彰　2
成人式のご案内　3
さくら保育所入所申し込み受付　4
献血バスがまいります　7
ごみ処理経費等について　14
土砂災害警戒区域等追加指定　18
かきじぃと技の館deクリスマス　19

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口　令和元年10月末現在　○世帯数／4,902世帯　○人口／男5,731人／女6,239人／計11,970人

法務大臣表彰

人権擁護委員
眞木育代さん
（上板町西分）

長年にわたり人権擁護委員として地域の実情に応じた啓発活動を積極的に推進し、住民の人権思想の普及高揚に努めるとともに、豊かな経験と高い見識を持って、人権相談に適切に対応し、調査救済活動である人権侵犯事件にも積極的に関与されました。

さらに、徳島県人権擁護委員連合会の理事、徳島県人権擁護委員協議会の副会長及び常務委員として中心的な役割を担い、大きく貢献されています。

加えて、徳島県人権擁護委員連合会及び徳島県人権擁護委員協議会男女共同参画委員会の委員長として、積極的に人権啓発活動に取り組まれ、後継者の育成にも努められています。

第14回全国学校給食甲子園の徳島県代表に選ばれました

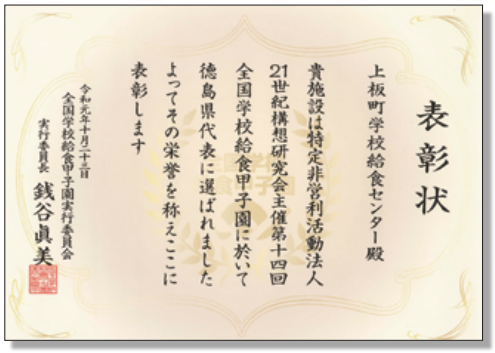

特定非営利活動法人21世紀構想研究会が主催する第十四回全国学校給食甲子園において、上板町学校給食センターが作った献立が徳島県代表に選ばれました。

選ばれた献立は、平成三十一年一月二十五日の給食で「セルフおにぎり（わかめご飯・のり）・牛乳・蓮根挟み揚げ・さつまいもサラダ・小松菜の味噌汁」です。

この献立に使われている、蓮根や小松菜、わかめ、のり、さつまいも等全て徳島県産のものを使用しました。

これからも学校給食センターでは、関係機関と協力し、学校給食を通じて食育を推進していくとともに、食品ロスの削減や地産地消に積極的に取り組み「環境に配慮した学校給食」として、学校給食の充実を図ります。

学校給食センターの栄養士と調理員

セルフおにぎり（わかめご飯・のり）・牛乳・蓮根挟み揚げ・さつまいもサラダ・小松菜の味噌汁

令和元年度 町内ソフトテニス大会

令和元年度町内ソフトテニス大会が、十一月十日（日）ファミリースポーツ公園テニスコートにて開催されました。約三十名が参加し、一般・中学生の部に分かれて熱戦が繰り広げられました。

どの試合も白熱しており、気迫あふれるプレーで参加者を魅了しました。

優勝者は以下のとおりです。（敬称略）

■一般の部
優勝　徳方 慎史
　　吉田 優翔　ペア

■中学生 二年生の部
優勝　家形 桃子
　　阿部 玲　ペア

■中学生 一年生の部
優勝　岡本 優空
　　中村 光希　ペア

令和二年 上板町成人式のご案内

1日　時

令和二年一月二日（木）

●受付　九時三十分～

●式典　十時～

式典終了後に、出席者全員で記念写真撮影を行います。

2会　場

上板町中央公民館

大会議室（上板町役場2階）

3対象者

平成十一（一九九九）年四月二日～平成十二（二〇〇〇）年四月一日生まれの方

※平成二十六年に上板中学校を卒業された方および本年度に上板町に住民票がある対象者の方には案内をお送りしています。

※式典会場および記念写真撮影の会場については、会場借り上げ時間等の都合上、ご家族の入場を制限させていただく場合があります。

お問い合わせ

上板町役場　教育委員会　☎六九四－六八一四

上板町人権フェスティバルの開催について

～人権尊重のまちづくりをめざして～

日時

十二月八日(日)　十三時三十分～十六時

場所

上板町農村環境改善センター　入場無料

（当日は手話通訳・要約筆記を行います。）

■ステージプログラム

●開会行事

主催者あいさつ

来賓あいさつ等

●記念講演

演題「目からウロコ！こんなところに人権が」

～身近な人権への気づきと実行～

講師　春川政信氏

●人権意見発表（上板中学校）

●コーラス（あじさいコーラス）

●人権学習発表（高志小学校）

●閉会

■人権啓発作品展

町内幼稚園児・小学校児童・中学校生徒の作品の展示

春川政信氏　プロフィール

略歴

一九五四年　生まれ　兵庫県三木市在住

元三木市公立学校長

◇一九七八（昭和五十三）年神戸大学教育学部卒業後、同学部付属養護学校勤務。

障がいのある子どもたちの教育に携わる。その後、母校の別所小学校・別所中学校で十一年間、人権教育を中心にすえた教育に取り組み、三木市教育委員会学校教育課勤務の後、小学校（幼稚園長兼務）、中学校長を務め、二〇一五年に退職。

◇現在　三木市人権・同和教育協議会の副会長を務め、人権尊重の地域づくりに向けてご尽力されている。

■主催　上板町・上板町教育委員会

上板町人権教育推進協議会

■お問い合わせ

上板町役場　住民人権課　☎六九四－六八〇九

年金相談・お手続きの際は、ご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の一か月前から前日まで受付しています。

◆お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ご予約・お問い合わせ

徳島北年金事務所

☎〇八八－六五五－〇二〇〇

（音声ガイダンス開始後、1番の次に2番を選択）

スマートフォンでマイナンバーカードの交付申請ができます！

くわしくはこちらから

※QRコードのリンク先は地方公共団体情報システム機構による「スマートフォンによる申請方法」の手順を説明したウェブサイトとなります。申請サイトではありませんのでご注意ください。

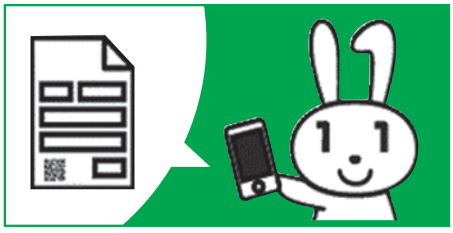

令和二年度 さくら保育所入所 申し込み受付

令和二年度に、さくら保育所へ入所を希望される乳幼児の保護者の方は、入所申し込みをさくら保育所へ提出してください。入所申込書は、さくら保育所または、役場福祉保健課にあります。

また、年度途中での入所を希望される方も、この期間中に申込書を提出してください。

保育を希望する場合は、保育を必要とする事由に該当することが必要です。

①就労（フルタイム・パートタイム・夜間・居宅内労働など、基本的にすべての労働を含む）
②妊娠・出産
③保護者の疾病・障害
④同居または長期入院等している親族の介護・看護
⑤災害復旧
⑥求職活動
⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
⑧虐待やDVのおそれがあること
⑨育児休業（継続利用が必要である場合）
⑩その他、右記に類する状態として市町村が認める場合

※入所対象児
満六ヶ月から三歳児まで
（平成二十八年四月二日以降に生まれた乳幼児）

※受付期間・受付時間・受付場所
十二月二日～十三日まで（土日を除く）
（午前八時三十分～午後五時まで）
さくら保育所

※お問い合わせ
上板町立さくら保育所
上板町西分字日吉前二〇－一
☎六九四－八一八〇

令和二年度上板町会計年度任用職員の登録者を募集します

地方公務員法等の改正に伴い、令和二年四月より会計年度任用職員制度が始まります。上板町では、新たな制度の下、令和二年四月一日から任用する会計年度任用職員の登録者を募集します。上板町において人材が必要となった場合に、登録者の中から臨時的に採用します。

会計年度任用職員とは、地方公務員法第二十二条の二第一項第一号の規定に基づき任用される非常勤職員です。

募集職種

事務補佐員 外務員 学校校務員 衛生作業員　等	■資格 運転免許を有するもの
保育士 幼稚園助教諭 栄養士 調理師　等	■資格 各職種該当資格・免許及び運転免許を有するもの
事務補佐員《身体障がい者》	■資格 身体障害者手帳を有するもの

※登録に際し、年齢要件はありません。

勤務日数及び時間

原則一日七時間三十分、週五日間、計三十七時間三十分以内の勤務配属場所により、始業時間や終業時間等が異なることがあります。

任用期間

令和二年四月一日から令和三年三月三十一日の一年以内。

登録申込み方法

市販の履歴書を総務課に提出してください。

申込み期間

令和二年一月六日（月）から令和二年一月十七日（金）まで。
※郵送の場合、令和二年一月十七日の消印分まで。

採用方法

書類選考及び面接

業務の内容・賃金額・勤務日数及び勤務時間について詳細は、上板町ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

令和元年度中に臨時・嘱託職員等として採用された方も令和二年度は新たに登録してください。

お問い合わせ
上板町役場　総務課
☎六九四－六八〇一

放送大学 入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、四月入学生を募集しています。
- 十代から九十代の幅広い世代、約九万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
- テレビで授業を行っているだけでなく、学生はその授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約三〇〇の幅広い授業科目があり、一科目から学ぶことができます。
- 卒業すれば学士を取得できます。
- 放送授業一科目の授業料は一万一千円（入学金は別）。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。
- 半年だけ在学することも可能です。
- 全国にミニキャンパスと言える学習センター・サテライトスペースが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。
- 資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学徳島学習センター（☎〇八八－六〇二－〇一五一）までご請求下さい。
- 出願期間は、第一回は二月二十九日まで、第二回は三月十七日まで

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

十二月は固定資産税（三期）後期高齢者医療保険料（五期）及び国民健康保険税（六期）の納付月です。納付期限は十二月二十五日（水曜日）です。

納付期限内にお納めくださいますようお知らせします。

口座振替の方は、十二月二十五日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税（料）

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ

上板町役場　税務課
☎六九四－六八〇七

介護保険からのお知らせ

十二月は介護保険料（第五期分）の納付月です。納期限は令和元年十二月二十五日です。納期限内にお納め下さいますようお知らせします。

口座振替の方は、十二月二十五日に引き落としいたしますので残高の確認をお願いします。

被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は福祉保健課で資格喪失の手続が必要です。死亡による喪失の場合は、年金の喪失手続きも忘れず行って下さい。年金手続については、受給年金の各年金保険者へお問い合わせ下さい。

保険料変更に伴う還付のお知らせ通知が届きましたら速やかに福祉保健課で手続きをお願いします。

■お問い合わせ

上板町役場　福祉保健課　☎六九四－六八一〇

相談窓口

地域で暮らす高齢者の皆様を介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点として上板町地域包括支援センターがあります。相談業務のほか介護予防事業なども行っています。今すぐに介護保険を使う必要がない場合でも、日常生活に関する相談など気軽に相談してください。

地域包括支援センター　☎六九四－五五九七
上板町老人福祉センター　☎六九四－六一五五

令和元年度 放課後児童クラブ利用料軽減のお知らせ

次の事由に該当される児童の放課後児童クラブ利用料は、軽減されます。軽減希望の場合は申請書にご記入の上、必要書類を添えて役場福祉保健課へ提出してください。

1 対象児童

上板町内の放課後児童クラブ利用者で生活保護世帯の児童または、非課税世帯でひとり親家庭の児童（基準は、平成三十年度町民税）

2 対象月

平成三十一年四月分～令和二年三月分の利用料

3 軽減内容

① 生活保護世帯の児童 ……利用料全額
② 非課税世帯のひとり親家庭の児童 …利用料の1／2
（利用料には、おやつ代及び実費徴収分は含まれません。）

4 申請方法

対象と思われる保護者は、申請書に記入し次の書類を添付して、直接役場福祉保健課へ提出してください。

① 利用料領収印のある集金袋
② 申請者（保護者）の通帳の見開き部分の写し（金融機関名、口座番号、カナ氏名のわかる部分）
③ ひとり親等世帯で児童扶養手当を受給している場合は証書番号のわかる部分の写し
④ 保護者の方（父、母）が平成三十年一月一日現在、上板町に転入されていなかった場合は、平成三十年度課税証明書が必要になります。

5 申請期限

平成三十一年四月分～令和二年三月分の利用料軽減申請は、令和二年五月二十九日（金）まで随時受付しています。

■お問い合わせ

〒七七一－一三九二　徳島県板野郡上板町七條字経塚四二番地
上板町役場　福祉保健課　放課後児童クラブ係
☎六九四－六八一〇

上板町プレミアム付商品券の申請及び購入について

上板町プレミアム付商品券事業を実施しております。5,000円分の商品券を4,000円で購入でき、１人25,000円分まで購入が可能です。

上板町プレミアム付商品券の購入対象者と思われる方には既に、申請書を送付してあります。

また、子育て世帯の対象者については購入引換券を送付しておりますので、対象者と思われるが、申請書・購入引換券が届いてない場合は役場福祉保健課までお問い合わせください。なお、商品券については、それぞれ期間を設定しておりますので下表をご確認のうえお早めに手続きしてください。

その他ご不明な点は、役場福祉保健課（☎694－6810）までお問い合わせください。

申請期間	令和２年１月31日まで
購入期間	令和２年２月28日まで
使用期間	令和２年３月31日まで
購入場所	上板町商工会（平日 午前９時00分～午後４時00分まで）

「高齢者外出支援タクシー料金助成事業」の要綱の一部変更について

上板町では、高齢者の日常生活における利便性の向上及び社会生活圏の拡大を図ることを目的として、４月１日より高齢者外出支援タクシー料金助成事業を開始していますが、11月１日から要綱の一部を変更し、対象者の範囲を拡大しましたのでお知らせします。

変更点

65歳以上80歳未満の方は、運転免許証を自主返納した者だけでなく、誓約書の記入によって免許証を取得していない人も対象となります。

●変更前
(1)　４月１日現在、満80歳以上の方（常に自動車を使用していない方）
(2)　運転免許証を自主返納した方（申請の際に運転経歴証明書の添付が必要）

●変更後
(1)　４月１日現在、満80歳以上の方（常に自動車を使用していない方）
(2)　運転免許証を自主返納した方及び、取得しておらず現在、運転資格を有していない方（誓約書の記入をもって運転経歴証明書は不要となります）

申請手続き

対象者又は代理人が申請書に必要事項を記入し、福祉保健課へ提出してください。

※申請の際は、印鑑・本人確認書類（健康保険証等）を持参してください。なお、代理人が申請する場合は、対象者及び代理人の印鑑・本人確認書類を持参してください。

※80歳未満の方は誓約書の記入が必要です。

その他ご不明な点は上板町役場　福祉保健課（☎694－6810）までお問い合わせください。

献血バスがまいります！

わずか40分で助かる命があります。
献血が貴い命を救います。
ご協力お願いいたします。

400mL献血をお願いしております。
男女ともに50kg以上の方が対象になります。

令和元年 12月17日（火）

場所 上板町農村環境改善センター
受付：農事研修室

時間 9:30～13:30

●**主催** 上板町
●**協賛** 上板ライオンズクラブ

☆協力いただいた方には、
上板ライオンズクラブより
記念品をプレゼント！

お知らせ

●複数の降圧剤を服用している場合においても献血可能となりました。
ただし、血圧値が安定している方に限ります。
●通風・高尿酸血症治療薬の一部を除くお薬が当日服薬されていても献血可能となりました。
※なお、詳細につきましては、血液センターに確認のご連絡をいただけますようお願い申し上げます。

年齢 男性 17～*69歳・女性 18～*69歳
（＊65歳以上の方については、献血される方の健康を考え、60～64歳までの間に献血経験がある方に限ります。）
体重 男・女ともに 50kg以上の方が献血可能です。
● 検診医の判断により、ご遠慮していただくことがあります。

☆☆ ご自身の健康管理にぜひ献血を役立ててください ☆☆

献血にご協力をいただいた方には、血液型のほかに15項目の血液検査（肝機能・コレステロール・糖尿病関連等）の結果がお送りできます！

■お問い合わせ
徳島県赤十字血液センター　☎ 088－631－3200

保健師からのお知らせです

1．「頸部超音波検査」受診者募集について

●実 施 日
令和２年１月17日(金)

●受付時間
9時～10時30分（時間予約制）

●受付場所
上板町農村環境改善センター　１階農事研修室

検診項目	対象者	検診内容	自己負担金
頸部超音波検査	20歳以上	超音波検査で頸部（頸動脈、甲状腺）をみます。	３，３００円

申し込み　12月16日(月)から先着順に受付し、募集人数(24人)に達し次第締め切ります。

申し込み先　上板町役場　福祉保健課・保健師まで　（☎694－6810）にて申し込みください。
＊申し込まれた方には問診票を送付します。

2．「大腸がん検診・特定健康診査」について

●実 施 日
令和２年１月17日(金)

●受付時間
9時～10時

●受付場所
上板町農村環境改善センター
１階玄関

健診項目	対象者	検診内容	自己負担金
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	５００円
特定健康診査（※受診券が必要）	40歳以上	身体測定、血液検査、尿検査、医師の診察	１，０００円

※昭和37年４月２日～昭和54年４月１日生まれの男性の方は、特定健診と同時に風しん抗体検査を受けることができます。（クーポン券が必要です。）抗体検査を希望される方は、お申し込みください。

申し込み　受診を希望する方は１月10日(金)までにお申し込みください。

申し込み先　上板町役場　福祉保健課・保健師まで　（☎694－6810）にて申し込みください。
＊今年最後の健診です。健診を受けていない方は受けましょう。

3．子宮頸がん検診・乳がん検診（個別検診）について

子宮頸がん検診・乳がん検診は、２年に１回の受診間隔で県内広域医療機関にて検診を受けることができます。

検診名	対象者	自己負担額	検診期間（医院の診療時間内
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,200円	令和２年３月31日まで
乳がん検診	40歳以上の女性	1,500円	

4．胃内視鏡検診（個別検診）について

胃内視鏡検診は、2年に1回の受診間隔で県内広域医療機関にて検診を受けることができます。（同一年度に胃部エックス線検査と併用はできません。）

検診名	対象者	自己負担額	検診期間（医院の診療時間内
胃内視鏡検診	50歳以上の方	4,100円	令和２年２月29日まで

子宮頸がん検診・乳がん検診（個別検診）、胃内視鏡検診（個別検診）を希望される方は、上板町役場福祉保健課　保健師までお問い合わせください。　☎６９４－６８１０

5．インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザは、例年春先まで流行が心配されますので、感染予防に努めてください。

- 予防接種を受けましょう。
- 流行が心配される期間は、なるべく人混みを避けましょう。
- 外出した後はこまめに手を洗いましょう。
- 咳・くしゃみ等の症状があるときは、他の人にうつさないためにきちんとマスクを着用してください。とっさに出そうなときは、顔をそらしてティッシュ等で口と鼻をおおいます。
- 空気の乾燥でウイルスに感染しやすくなるので、50～60%の湿度を保ちましょう。
- 十分な休養とバランスの良い栄養をとり、健康管理をしましょう。
- インフルエンザにかかったかなと思ったら、マスクを着用して医療機関を受診してください。
- インフルエンザが治っても、熱が下がってから２日程度は、ウイルスが残っていますので、周りに広げないために出来るだけ外出は避けましょう。

6．インフルエンザ予防接種を受けましょう

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、**⑥の接種医療機関へ直接申し込んでください。**

① 対 象 者

1．上板町に在住している65歳以上の者。（昭和29年11月・12月及び昭和30年１月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。）

2．60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。

3．１または２に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。（自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。）

② 実 施 期 間 **令和元年11月１日から令和２年１月15日（医院の診療時間）**
（この期間以外にうけた方は、定期予防接種の該当にはなりません。）

③ 接 種 回 数 １回

④ 持ってくるもの 健康保険証または後期高齢者医療被保険者証（住所と年齢確認のため）

⑤ 費 用 **自己負担額は、１，６００円です。**
なお、65歳以上の生活保護受給者の方は無料になりますので、⑥の接種医療機関に申し出てください。

⑥ 町内接種医療機関（あいうえお順）

井内内科	井内廣重医師 694－5353	（東）野田医院	野田五朗医師 694－2008
井関クリニック	井関俊彦医師 637－6066	（西）野田医院	野田泰弘医師 694－2009
友成医院	友成信二医師 694－5515		

平成29年度より、広域化（上板町以外の契約医療機関においても接種できる体制）が開始しました。
町外の契約医療機関での接種を希望される方は、上板町役場 福祉保健課（☎694－6810）までお問い合わせください。

※⑥の医療機関以外で接種を希望される方には、予診票等を上板町役場福祉保健課窓口または郵送にてお渡しいたします。

7．ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

冬は特にご注意！

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に多く、例年11月ごろから増加し、12月をピークとして、3月まで多く発生しています。

感染経路

①食品からの感染（食中毒）

- ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など
- 感染した人が調理をして汚染された食品

②ヒトからの感染（感染症）

- 感染している人のふん便やおう吐物からの感染
- 家庭や施設内等で飛まつ等による感染

潜伏期間と症状

【潜伏期間（感染から発症までの期間）】
24 ～ 48時間

【主な症状】

- 吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が１～２日続く。感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もある。
- 子どもやお年寄りなどは、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

予防方法

①食品からの感染予防

- カキ等の二枚貝は、中心部までしっかり火を通して（中心温度が85℃～ 90℃で90秒以上の加熱）食べる。
- 二枚貝の調理に使った食器類の洗浄消毒を徹底する。
- 手洗いを徹底する。

②人からの感染予防

- 感染者のおう吐物やふん便は正しく処理を行い、感染の広がりを防ぐ。マスクや手袋等を着用し、処理後は手を洗う。
- ノロウイルスには塩素消毒が有効。

正しい手順

できていますか？ 衛生的な手洗い

※アルコールは、ノロウイルスの不活化にはあまり効果がないといわれています。

©公益社団法人日本食品衛生協会

（公社）日本食品衛生協会　平成26年度食品衛生指導員巡回指導資料より

● お問い合わせ ●　上板町役場　福祉保健課　☎６９４－６８１０

注目 徳島県民の歯と口腔の健康（成人編）

むし歯有病率

徳島県では、**20～50歳代**の働きざかりの世代でむし歯のある人が多い！

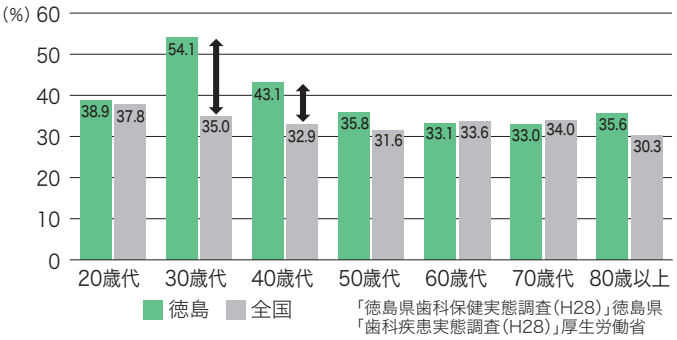

「徳島県歯科保健実態調査(H28)」徳島県
「歯科疾患実態調査(H28)」厚生労働省

進行した歯周炎を有する者の割合

徳島県では、**20歳代など若い世代**から歯周病にかかっている人の割合がとても高い！

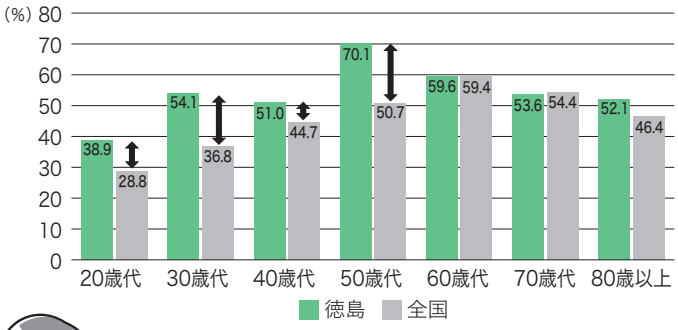

糖尿病の人は**歯周病**にかかりやすく、
歯周病の人は**糖尿病**が重症化しやすい

「徳島県歯科保健実態調査(H28)」徳島県
「歯科疾患実態調査(H28)」厚生労働省

歯と口から健康アップ！

歯医者さんに行って健口(けんこう)・健康になろう！

○「困ったら行く」ではなく**定期的**に歯医者さんへ行く
○**正しいセルフケア**を知り**継続**する

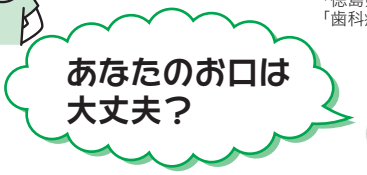

日本歯科医師会
PRキャラクター
よ坊さん

令和元年11月１日から徳島の夜間・休日の小児救急医療体制が変更しました

これまで、夜間・休日の小児救急医療は徳島県立中央病院で対応していましたが、令和元年11月１日より医療スタッフの体制変更に伴い、徳島県立中央病院と徳島赤十字病院の２医療機関での対応へと変更となりました。当番日制となっていますので、受診の際には事前にご確認ください。

医療機関名	受入体制	電話番号
徳島県立中央病院	毎週火・木曜日、隔週で土曜日と金・日曜日の交互	088-631-7151
徳島赤十字病院	毎週月・水曜日、隔週で土曜日と金・日曜日の交互	0885-32-2555

詳しくは徳島県ホームページ「医療とくしま」にてご確認ください。

アドレス　http://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/2012081600367/

お問い合わせ

上板町役場　福祉保健課　☎694－6810

「さくら親の会」の活動を紹介します

「さくら親の会」は、様々な障がいや発達の課題がある上板町内の方たちの家族会です。

会の活動をとおして家族が互いに親睦を深め、喜びや悩みを分かち合い、学び合いながら安心して過ごせる地域を築いてゆくことを願っています。

活動内容

●親同士の親睦を図る。

定例会を開催し情報交換・親睦を図る。

定例会は次のとおり開催しています。（日時は、変更することがありますので、お問い合わせください。）

【日時】　毎月第３金曜日　午後7時30分から9時まで
【場所】　あおばの郷ホールインディゴ４階
（神宅字西金屋36－１）

●研修会の開催と参加

視察研修や学習会を開催
県や町の開催する研修会に参加

●親相談

子どもの成長発達や子育てに悩む親の相談

お問い合わせ

上板町役場　福祉保健課　保健師　☎694－6810

病児保育事業のご案内

お子さんが病気中や病気の回復期にあって、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

利用対象者　徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町の乳児・幼児又は小学校に就学している児童。※徳島赤十字乳児院については、乳児・幼児のみ利用可能です。

実施施設　お住まいの市町村に関係なく、次のどの実施施設でも利用することができます。

施設名		所在地・電話番号	受入定員	利用できる日時
徳島市	藤岡小児クリニック	徳島市昭和町8丁目66 ☎088-622-0012	それぞれ6人	●月～金曜日　8:30～18:00 ●土曜日　8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日 12月29日～1月3日は除きます。
	田山チャイルドクリニック	徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎088-633-2055		
	愛育小児科	徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎088-635-2299		
	えもとこどもクリニック	徳島市北沖洲3丁目1-24 ☎088-664-8580		
	ひなたクリニック	徳島市応神町古川字戎子野81番4 ☎088-678-5461		
	末広ひなたクリニック	徳島市末広2丁目1-111 ☎088-624-8660		
小松島市	徳島赤十字乳児院	小松島市中田町字新開2-2 ☎0885-32-0555	3人	●月～金曜日　7:30～18:30 ●土曜日　8:30～16:30 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。
石井町	伊勢内科小児科	名西郡石井町石井字石井726-7 ☎080-6391-9523	9人	●月～土曜日　8:30～18:00 ※日曜日、祝日及び年末年始は除きます。
北島町	北島こどもクリニック	板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎088-697-2281 (8:00～9:00) ☎088-697-2221 (9:00～)	6人	●月～金曜日　8:30～18:00 ●土曜日　8:30～17:00 ※日曜日、祝日、休診日及び12月29日～1月3日は除きます。
藍住町	富本小児科内科	板野郡藍住町東中富字東傍示11-4 ☎088-678-2111	6人	●月～金曜日　8:30～18:00 ●土曜日(前日予約のみ)　8:30～12:30 ※日曜日、祝日及び休診日は除きます。

■対象となる病気

かぜ、消化不良症（多症候性下痢）などの子どもが日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

※当面の症状の急変は認められないが、「病気の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。
※徳島赤十字乳児院は医療機関ではないため、はしか、百日ぜき、インフルエンザなどの強い感染性疾患のお子さまはお預かりできません。

■利用期間

集団保育が困難で、かつ保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由でやむを得ず家庭で保育ができない期間。

■利用料金　1人当たりの日額　1,800円

※生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料、市町村民税が均等割のみ課税の世帯は900円
※利用料は、父母及び同一世帯者の課税により算定します（4～8月は前年度、9～3月は現年度で利用料を決定）。課税状況が確認できない場合は、一旦1,800円をお支払いいただき、課税証明書の提出をもって払い戻しいたします。
※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

■準備物

①**昼食**…実施施設でも用意できますが、金額など実施施設によって異なります。事前にご確認ください。
②**着替え一式、バスタオルなど**
③**薬**……かかりつけの医療機関等で出されているものがあれば持参してください。

●利用前の医療機関での診察（下記の利用手順2）の時には、**利用申請書**、保険証、印鑑 などが必要となります。
●利用申請書は、町福祉保健課窓口、実施施設、保育所、幼稚園、等に備えています。また、町ホームページからも印刷できます。

利用手順

1 空き状況の確認・予約
前日または当日、電話などで利用を希望する実施施設へ直接お問い合わせください。

2 利用前診察
前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に**「保育可能確認」**を記入してもらってください。
※利用前診察は、徳島赤十字乳児院を除き、実施施設でも受けることができます。
※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

3 サービスの利用
当日、実施施設へ利用申請書を提出し、サービスを受けてください。

4 利用料金の支払い
当日、サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

利用上の注意
① 利用に際しては、実施施設からの指示を必ずお守りください。
② 保育中に病状に変化があった場合、サービスを中止し、お迎えをお願いすることがあります。
③ 土曜日に利用する場合は、できるだけ金曜日のうちに実施施設へ予約してください。
④ 利用をキャンセルする場合は、お早めに実施施設まで連絡してください。

●お問い合わせ●　上板町役場　福祉保健課　☎６９４－６８１０

12月　保健行事予定表

Ⅰ　健康相談・健康教育

月／日	時　間	場　所	内　容	担　当
12/3	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
1/7	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

Ⅱ　がん検診（40歳以上の方）

月／日	受付時間	場　所	内　容	料　金
12/5	8:30～10:00	農村環境改善センター	胃がん検診 肺がん検診 喀痰検査 大腸がん検診 特定健康診査	胃がん　1,000円 肺がん　0円 喀痰検査　500円 大腸がん　500円 特定健康診査　1,000円

○がん検診・特定健康診査は事前に申し込みが必要です。
　電話での申し込みもできます。
○申し込み先・お問い合わせ
　上板町役場　福祉保健課　☎ 694－6810

月／日	時間	受付場所	内　容	該当者
12/5	13:30～16:30	農村環境改善センター	乳がん検診（マンモグラフィ撮影）金額：1,500 円	40歳以上の女性の住民の方 募集人数30名

Ⅲ　乳幼児健康診査

1．乳児健康診査

月／日	受付時間	場　所	内　容	該当者
12/4	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	平成31年1月2月、令和元年7月8月生

2．1歳6か月児健康診査

月／日	受付時間	場　所	内　容	該当者
12/12	13:00～13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成30年3月1日～平成30年5月31日生

令和元年12月・令和2年1月分 在宅当番医

〈12/1～1/10まで〉

市外局番は（088）です。

■ 担当時間 ■　平日 18：00 ～ 22：00　　休日 9：00 ～ 22：00

12月	1（日）	井上病院	672－1185
	2（月）	田根内科胃腸科	698－0123
	3（火）	いのもと眼科内科	698－8887
	4（水）	北島こどもクリニック	697－2221
	5（木）	つかさクリニック	697－2323
	6（金）	中村耳鼻咽喉科クリニック	697－3213
	7（土）	井関クリニック	637－6066
	8（日）	三愛内科	672－0176
	9（月）	健生きたじまクリニック	698－9629
	10（火）	こまつばら整形外科	698－5108
	11（水）	くぼ小児科クリニック	678－7141
	12（木）	ルナウイメンズクリニック	697－2322
	13（金）	きたじま皮フ科	678－7010
	14（土）	上板整形外科クリニック	637－6600
	15（日）	福島内科	672－4970
	16（月）	香川内科	692－9770
	17（火）	森本医院	641－4141
	18（水）	中川整形外科	641－2288
	19（木）	稲次病院	692－5757
	20（金）	浜病院	692－2317
	21（土）	川原眼科	694－8388
12月	22（日）	藍住川島クリニック	692－0110
	23（月）	清水内科	692－8900
	24（火）	あいずみ皮ふ科	692－9211
	25（水）	奥村医院	692－2403
	26（木）	山田眼科藍住	692－8118
	27（金）	矢野医院	692－4411
	28（土）	浦田病院	699－2921
	29（日）	きたじま田岡病院	698－1234
	30（月）	きたじま田岡病院	698－1234
	31（火）	きたじま田岡病院	698－1234
1月	1（水）	きたじま田岡病院	698－1234
	2（木）	きたじま田岡病院	698－1234
	3（金）	きたじま田岡病院	698－1234
	4（土）	芳川病院	699－5355
	5（日）	近藤内科医院	672－5630
	6（月）	山根眼科	692－8171
	7（火）	西條耳鼻咽喉科	692－8711
	8（水）	富本小児科内科	692－7228
	9（木）	中山産婦人科	692－0333
	10（金）	内科クリニック・オクムラ	692－4771

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698－1234	全日対応ですが、要確認
稲次病院	692－5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672－1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

ごみ処理経費等について

平成30年度のごみ（一般廃棄物）処理経費等についてお知らせします。

平成30年度のごみ処理経費の総額は、277,855千円となっており、一般会計に占める割合は5.9%です。

この経費の内、中央広域環境施設組合への負担金が234,745千円となっており、この負担金を削減するためには、ごみ減量化と資源物の再資源化を推進していくことが重要です。町民の皆様並びに事業者の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

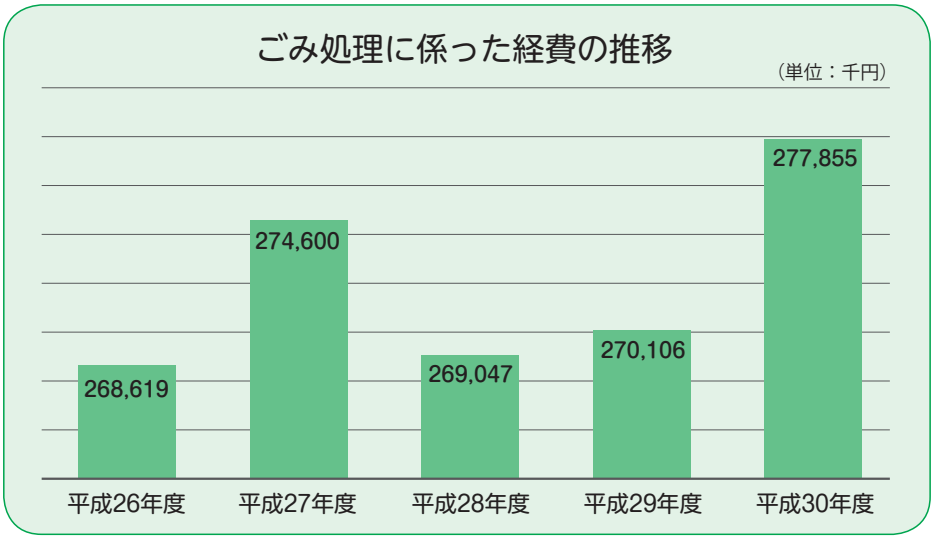

◇ごみ処理経費の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ごみ処理に係った経費	268,619千円	274,600千円	269,047千円	270,106千円	277,855千円
一般会計に占める割合	5.8%	5.3%	5.7%	5.3%	5.9%

※数値は、一般廃棄物処理実態調査結果より。

◇ごみ処理経費内訳

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
組合負担金	227,462千円	230,126千円	229,260千円	230,589千円	234,745千円
人件費・処理費	30,191千円	30,819千円	30,447千円	31,071千円	31,668千円
委託費	3,287千円	3,449千円	3,284千円	3,238千円	3,622千円
その他	7,679千円	10,206千円	6,056千円	5,208千円	7,820千円

※人件費は、ごみ処理に係る一般職の人件費と収集運搬に係る人件費。
※処理費は、収集運搬費に係る人件費以外の経費。
※委託費は、中間処理費（リサイクル）及び最終処分費等。
※その他は、指定ごみ袋製作費、ごみステーション整備費、リサイクルセンター管理費、車輌購入費等。

◇ごみ処理コスト

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1kg当たりの処理経費	70円	73円	70円	72円	75円
1人当たりの処理経費	21,459円	22,176円	21,854円	22,231円	23,106円

※１kg当たりの処理経費は、ごみ処理に係った経費÷（家庭系ごみ量+事業系ごみ量）
※家庭系ごみ量は、各ご家庭から排出された可燃ごみ・不燃ごみ・資源物・大型ごみの量。
※事業系ごみ量は、事業所から排出された可燃ごみの量。
　事業系可燃ごみは、ごみステーションには出せません。
※１人当たりの処理経費は、ごみ処理に係った経費÷当該年度の年度末住基人口

◇ごみ処理に係る収入

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資源物売り渡し収入	3,599千円	3,820千円	3,833千円	4,406千円	2,996千円
諸収入	10,993千円	11,347千円	11,905千円	12,651千円	12,753千円

※資源物売渡し品目は、古紙類・ペットボトル・布類・缶類・鉄類等です。
※諸収入とは、指定ごみ袋販売代金及び大型ごみシール交付手数料です。

● 上板町役場　環境保全課　☎ 694 － 6813 ●

生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか

生ごみの減量化及び資源化を推進するため、**家庭用生ごみ処理容器等の購入に補助金制度**を設けておりますのでご活用ください。

詳細は、町ＨＰをご覧いただくか環境保全課へお問い合わせください。

補助金額　補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。
運搬費や設置費等は補助対象外です。

①生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）
購入価格の２分の１以内の額で、３,０００円を限度。

②電気式生ごみ処理機（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の２分の１以内の額で、２５,０００円を限度。

※電話予約制度を導入しました。お電話一本で予約受付致します。

※補助金の交付は１世帯につき１回限りで、生ごみ処理容器又は電気式生ごみ処理機のどちらか１台となります。
（但し、補助金交付日から生ごみ処理容器は3年、電気式生ごみ処理機は5年、経過していればこの限りではない。）

※**先着順に受け付け、補助台数に達し次第、締め切り**となりますので**補助金希望の方は事前に環境保全課へお問い合わせください。**

手続き方法などお問い合わせ　上板町役場　環境保全課　☎694－6813

12月は不法投棄防止強化月間です

みんなで町内の道路沿いや空き地に、空き缶やペットボトル、ビニール袋などが捨てられているのを見たことはありませんか。また、人目に付かない山間部や河川に家具や家電製品などが捨てられているのを見たことはありませんか。

このように、要らなくなったものを自分勝手にどこへでも捨ててしまうことを「ポイ捨て」「不法投棄」といいます。

「ポイ捨て」「不法投棄」は法律や町の条例でも禁止されており、決して許されない行為です。

ボランティアの方々がいくらきれいにごみを撤去しても、ごみが捨てられるという残念な状況も見られます。

私たち一人ひとりのマナーと協力で「ポイ捨て」「不法投棄」をなくし、私たちの大切な生活環境を守りましょう。

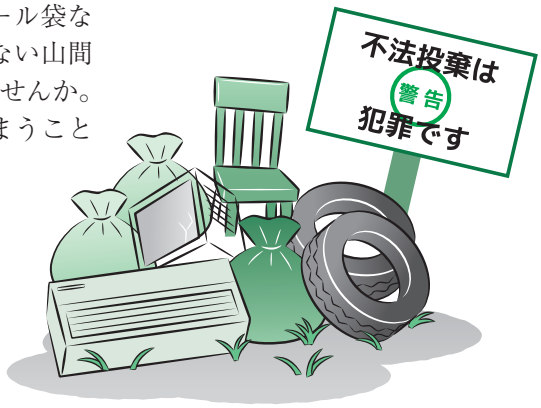

ポイ捨て・不法投棄は犯罪です！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と定められており、上板町環境美化の推進に関する条例でも「何人も公共の場所等及び他人が占有する場所にごみをみだりに捨ててはならない。」と定められています。

法律に違反すると５年以下の懲役若しくは１千万以下の罰金、またはその両方が科せられる場合があります。また、町の条例にも罰則規定が定められており、「ポイ捨て」「不法投棄」は非常に厳しい罰則の対象になります。

不法投棄を見つけたら情報を！

まず、警察へ通報を・・・・

また、不法投棄かなと思ったら、分かる範囲で結構ですので、次のような点に注意してご連絡ください。

①発見した日時及び場所
②どのような人がいましたか
③どのようなごみが捨てられていましたか
④車に書いてある会社名や車輌のナンバーは分かりますか。

● お問い合わせ ●　上板町役場　環境保全課　☎694－6813

だいどころ de 民俗学

上板町立歴史民俗資料館　企画展

期間　令和元年12月1日(日)～12月27日(金)
(開館スケジュール参照)

だいどころで使用されてきた民具や「食」に関わる道具を、思い出エピソードと共に紹介します。来館いただいた皆さんからの思い出エピソードも募集しています。

また、開催期間中、「しめ縄飾り作り体験」を行っています。材料のワラが無くなり次第終了となりますので、体験をご希望の際は、歴史民俗資料館までご連絡ください。

上板町立歴史民俗資料館
☎六九四－五六八八

開館スケジュール
開館時間9:00～16:30　入館料無料12月

日	月	火	水	木	金	土
1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○	7 ×
8 ×	9 ○	10 ○	11 ○	12 ○	13 ○	14 ×
15 ×	16 ○	17 ○	18 ○	19 ○	20 ○	21 ○
22 ○	23 ○	24 ○	25 ○	26 ○	27 ○	28 ×
29 ×	30 ×	31 ×				

上板町子ども･若者相談支援センター『あい』からのおしらせです。

近年、パソコンやスマホの爆発的な普及に伴い、インターネット・オンラインゲーム・ＳＮＳなどへの依存が急増しています。不登校やひきこもり、ニートの原因になると言われており、社会問題化している、ネット依存についての講演会を開催いたします。貴重な機会でありますので是非ご参加ください。

第２回子育て講演会開催について（ご案内）

❶ 日時　**令和2年１月31日(金)**
受付　午後１時３０分～
開演　午後２時～午後３時３０分

❷ 場所　**上板町中央公民館　大会議室**

❸ 内容　演題　「ゲーム障害・ネット依存の理解と対応」
講師　藍里病院依存症研究所　所長　吉　田　精　次　先生

子育て相談会『しゃべり･あい』について（ご案内）

『しゃべり・あい』は学校のこと・生活のこと・仕事のことなど様々な悩みを抱える子ども・若者（39歳くらいまで）を応援する無料の子育て相談会です。
毎月第４土曜日の午後７時から午後９時まで『あい』で開催しています。

12月の『しゃべり･あい』開催について（ご案内）

★ 日時　12月21日(土)　19時～21時
※12月の開催につきましては第3土曜日の開催になります。

★ 場所　上板町子ども・若者相談支援センター『あい』
ふれあいセンター　２階
（上板町役場より西へ300メートル　上板町商工会西隣）

相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター「あい」 (ふれあいセンター２階)	637－6006	9:00～17:00

(土･日･祝日は休み)
(相談無料)

徳島県職員の仕事内容保護者説明会の開催

■日時　令和元年十二月二十二日　日曜日
午後二時～午後三時三十分
■場所　あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）
五階会議室六
■内容　県職員の仕事内容・試験制度、若手職員による就職経験談・業務説明、保護者による経験談など
■定員　八〇名（先着順）
■申し込み締め切り
十二月十八日　水曜日まで
■お問い合わせ
徳島県人事委員会事務局
☎〇八八－六二一－三二一一

寄せ植え教室の案内

何かと人が集まる事が多い年末年始を冬のお花でお迎えしましょう

■日時　十二月二十五日　水曜日
午後一時三十分～
■場所　馬道会館
☎六九四－四八六八
上板町西分字原渕一八番地二
■申し込み締め切り
十二月二十日　金曜日
午後五時まで
■材料代　二、〇〇〇円

1日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日　十二月十八日（水）
■開設時間　午後一時三十分～
午後三時三十分
■開設場所　上板町老人福祉センター

12月4日から10日までは人権週間です

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の基準として、昭和二十三年（一九四八年）十二月十日の第三回国際連合総会において採択されました。
国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の十二月十日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。
法務省及び全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めております。
上板町、徳島地方法務局及び徳島県人権擁護委員連合会においては、人権週間行事のひとつとして、毎月行っている人権相談の他に、「特設人権相談所」を開設し、女性に関する人権問題、子供に関する人権問題、高齢者や障害者に関する人権問題等のご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は守られます。

12月の人権相談

■開催日時
十二月四日（水）・十八日（水）
午後一時三十分～午後四時
■開催場所
上板町中央公民館・第一会議室
（役場二階）

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

ポイント還元制度に便乗した悪質な手口にご注意！

二〇一九年十月一日の消費税率引き上げに合わせて、キャッシュレス・消費者還元事業が始まりました。キャッシュレスとは現金以外の方法で支払う決済手段で、クレジットカードやスマホ決済などキャッシュレスで利用できる対象店舗で代金を決済すると、ポイント還元が受けられる制度ですが、制度に便乗した詐欺の発生が懸念され注意が必要です。

【カード情報を盗む手口等の事例】

① 金融機関や行政を名乗り「消費税引き上げの関係で、年金生活者に社会保険料の一部が戻ることになった」と電話をかけてキャッシュカードの番号を聞き出す手口。

② クレジット会社を名乗り「七〇歳以上の方はキャッシュレス決済によるポイント還元が優遇される。手続きのためにクレジットカード番号を確認させてほしい」と電話をかけてカード情報を盗む手口。

【アドバイス】

■金融機関や行政などが**消費税率引き上げを理由に電話で口座情報を聞くことはありません。**
お金に絡む話は一人で判断せず、ＡＴＭへ行く前、お金を払う前に、家族や友人、警察や左記相談窓口までお気軽にご相談ください。

◆消費生活に関するご相談は
上板町消費生活相談窓口へ
☎六九四－六八一六　秘密厳守・相談無料
受付　平日九時～十六時三十分
（土・日・祝・年末年始を除く）

土砂災害警戒区域等が追加指定されました

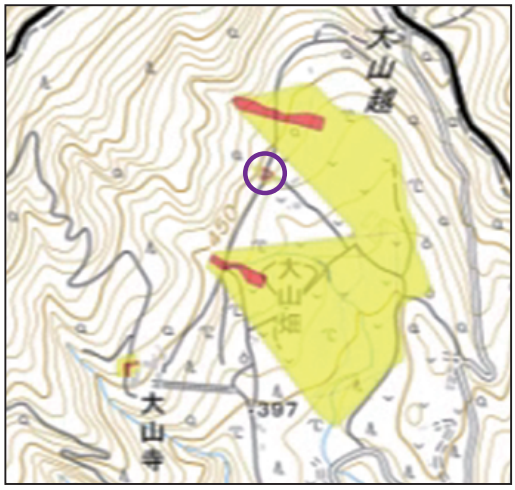

（令和元年９月24日告示）

新たに11箇所が追加指定され、うち９箇所が特別警戒区域となっています。

詳細については、上板町役場 企画防災課において公示図書を縦覧するか、徳島県ホームページよりご確認ください。

徳島県水防・砂防情報マップ
https://www.sabo.pref.tokushima.lg.jp/map/

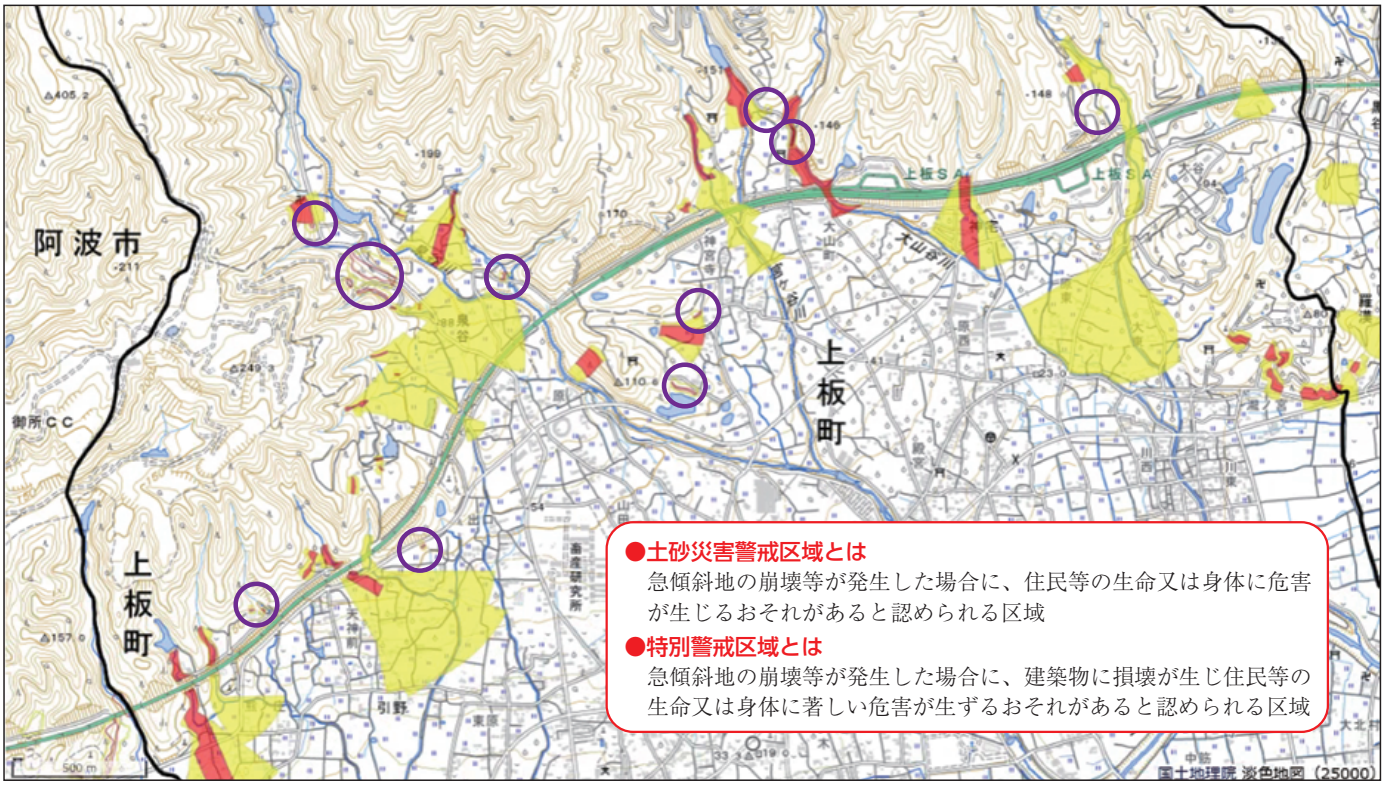

● お問い合わせ ●　上板町役場　企画防災課　☎694－6824

水道課からのお知らせ

凍結防止について

これからは、寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は、凍結する恐れがあります。

凍結管に熱湯をかけて溶かそうとすると、水道管が急激な温度変化により破損する恐れがありますので、夜間の内に防寒布等で保護し、水道事故を予防しましょう。

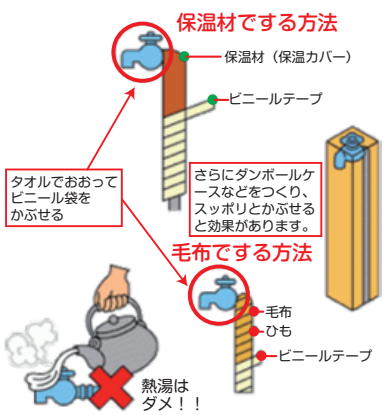

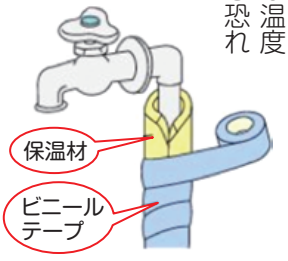

民地から道路へ突き出した立木などの管理について【お願い】

民地から生い茂った立木が道路上へ倒れたり、道路にはみ出した枝で通行車両が損傷する等の事故が発生しています。

こうした事故の場合、一般的には立木の所有者の管理責任が問われ、損害賠償等の責任を負うことがあります。

倒れそうな立木や道路上にはみ出した枝は早めに伐採し、事故の未然防止に努めてください。

かきじぃと♪技の館 de クリスマス

日程　12月15日（日曜日）　午前10時～午後３時

クリスマスソングの合唱や、クリスマスにちなんだ絵本の読み聞かせなど、上板町観光PRキャラクターの「かきじぃ」と一緒に楽しめるイベントを開催！他にも、こども映画上映会や、親子クッキー作り（10組限定／要予約）もあるよ。木のおもちゃDEPOTで遊べるコーナーや、温かい軽食も販売するので技の館でクリスマス会を楽しもう♪

親子クッキー作り（10組限定／要予約／材料費300円）

- ●場所　上板町　技の館
- ●住所　上板町泉谷字原32－4
- ●料金　入場無料
- ●お問い合わせ先　☎６３７－６５５５

かきじぃサンタから先着でお菓子のプレゼントもあるよ！

EVENT

クリスマス夢物語

SALONガラスの靴
橋口浩子先生

オリジナル参加型紙芝居&キットパス手形アート体験

- ●手形でトナカイの角をつくろう！
- ●参加型紙芝居『サンタさんが来てくれますように･･･』
- ●クリスマスリトミック

クリスマス路面チョークアート

特殊な水性チョークで、路上にお絵かきをしてみよう！普段は描くことができないから楽しいこと間違いなし！

ゆるキャラ®グランプリ2019で、「かきじぃ」を応援していただき、ありがとうございました!!

上板町の魅力を全国の方にＰＲするため、わが町の観光イメージキャラクター「かきじぃ」は、ゆるキャラ®グランプリに今年初めてエントリーしました。

皆様からのたくさんの投票のおかげで、同グランプリご当地部門にエントリーされた427体中、**113位**となりました。

「かきじぃ」を応援していただいた皆様、ありがとうございました。

みなさま、わしをおうえんしていただき、ありがとうございました

第４回 藍マルシェを行いました！

令和元年11月10日（日）、上板町技の館で第４回「藍マルシェ」が開催されました。お天気も良く、1700名の皆様にご来場いただきました。

中央広場では、書道パフォーマンス（岩丸博美さん）、技の館PR大使のHighTによる藍ステージ（HighT、Pròrroga,Sacra e sole,waka）の豪華ライブ。お菓子投げ、餅つき体験及びもち投げなどが行われました。藍の小物やハンドメイドアクセサリー、藍染体験、チョークアート体験、リンパ施術や足もみ体験、似顔絵、占い、ボンボニエールのクレープ、Un chatonのパン、亀井製麺のもち麦うどん、他にもラーメン、たこ焼き、ケバブなどの食べ物コーナーなど、多彩な催し物が開かれたくさんの笑顔につつまれた、あたたかいマルシェとなりました。ご来場いただいた皆さま、またご協力いただいた関係者の皆さま、ありがとうございました。

わらあい市 1月12日（日）開催します

CHECK

令和元年10月 お誕生おめでとう

- 高瀬　柿原　洋史・美穂　男の子　悠真（ゆうま）
- 瀬部　村部　晃広・舞　女の子　結菜（ゆいな）
- 下六條　今東　憲司・英里　男の子　汰鳳（たお）
- 引野　福岡　一行・まどか　男の子　樹季（いつき）
- 高瀬　松浦　稔・幸江　男の子　吏玖（りく）
- 西分　清水　孝太・容子　男の子　陽向（ひなた）
- 引野　有馬　聡一・幸子　男の子　玄悟（けんご）
- 佐藤塚　関戸　竜二・実里　男の子　柊斗（しゅうと）

板野町文化の館図書館 12月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

□の日は休館日です。

開館時間　午前10時～午後6時

●十月は、延べ三二六人に一、五〇九冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ

板野町文化の館図書館

☎〇八八－六七二－五八八八

学校給食センター 食育と地産地消への取り組み

令和元年十月三十一日の「栄養たっぷりさつまージュ」は、高志小学校の子ども達が考えたメニューです。

この「栄養たっぷりさつまージュ」には、町内各学校の子ども達が授業の一環で育てた「さつまいも」を使用しています。また、献立喫食時には松島小学校で「さつまいも」についての給食指導を行いました。

収穫したてのさつまいも

令和元年10月31日

小型パンプキンパン・牛乳・つくね・和風サラダ・オレンジ・栄養たっぷりさつまージュ

松島小学校２年２組　給食指導風景

松島小学校２年１組　給食指導風景

毎月19日は食育の日

さくら保育所 防火教室

十一月十五日に、さくら保育所で防火教室を行いました。火事のＤＶＤ視聴をしたり煙体験では板野西部消防署の方に避難の仕方を教えてもらいました。三歳児の子ども達は、消防衣を試着しての記念撮影や消防車の乗車体験もしました。

歩け歩け大会

十月二十日に町民の皆様の健康増進と国民健康保険事業の円滑な運営を図るため歩け歩け大会が開催されました。午前九時三十分に上板町役場を出発し、鳥屋の大クスや乳保神社の大イチョウなど自然の豊かさを感じながら、瀬部城趾や七条城趾など上板町の歴史にも触れる約八キロメートルのコースを、学芸員の解説付きで参加者二十九名が生き生きと歩きました。

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場　上板町広報編集委員会　☎088－694－6824　令和元年12月１日発行　印刷／(協)徳島印刷センター